

## 防災道の駅の認定にかかる甲賀市地域防災計画への位置づけについて － 道の駅あいの土山再整備に伴う防災機能強化（概要） －

### 1. 計画への位置づけ

災害対策活動拠点等の整備

	内容
修正前	災害対策活動拠点として市役所庁舎及びコミュニティ防災拠点の整備を進め、ライフラインの確保、物資の備蓄、避難所の確保、及び自主防災組織の活動促進等、災害時における防災体制の確立を図る。
修正後	災害対策活動拠点として市役所庁舎及びコミュニティ防災拠点の整備を進め、ライフラインの確保、物資の備蓄、避難所の確保、及び自主防災組織の活動促進等、災害時における防災体制の確立を図る。 <u>また、広域的な災害活動拠点としての機能を持つ「道の駅あいの土山」を整備する。(追記)</u>

### 2. 事業経過

令和3年度 「道の駅あいの土山再整備基本計画」を策定

※広域的な防災拠点となる「防災道の駅」を目指すことを明記

令和4年度 第1回甲賀市防災会議に報告（道の駅あいの土山の防災機能の強化）

令和5年度 第1回甲賀市防災会議に報告（具体的な位置づけの内容）

### 3. 事業概要

防災道の駅の認定要件を満たすため、以下のとおり整備等を進めていく。

**ハード** ・無停電設備、貯水タンク、防災トイレ、防災倉庫、ヘリポート等

**ソフト** ・地域防災計画への位置付け（市及び県）  
・新広域道路交通計画への位置付け（県及び国）  
・BCP策定（市と道の駅）、災害協定等

#### ■スケジュール

	R5				R6				R7
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4月
施設整備	建築設計 ■				建築工事 (防災道の駅の設備要件等にかかる整備を含む) ■				リニューアル オープン ■
防災道の駅		地域防災計画への位置づけ(市) ■		地域防災計画への位置づけ(県) ■	新広域道路計画への位置づけに向けた検討(県及び国) ■				
					防災道の駅の認定に向けた検討調整(市・県・国) ■				

## 第5節 施設等の整備

### 第1 防災拠点の整備

◎危機管理課、○情報政策課、○管財課、○教育総務課、○信楽中央病院・水口医療介護センター、市消防団、甲賀広域行政組合消防本部、公立甲賀病院、観光企画推進課（追記）

### 9. 災害対策活動拠点等の整備

災害対策活動拠点として市役所庁舎及びコミュニティ防災拠点の整備を進め、ライフラインの確保、物資の備蓄、避難所の確保、及び自主防災組織の活動促進等、災害時における防災体制の確立を図る。  
また、広域的な災害活動拠点としての機能を持つ「道の駅あいの土山」を整備する。（追記）

## 道の駅「あいの土山」の防災機能強化について

## ◆道の駅の防災機能について

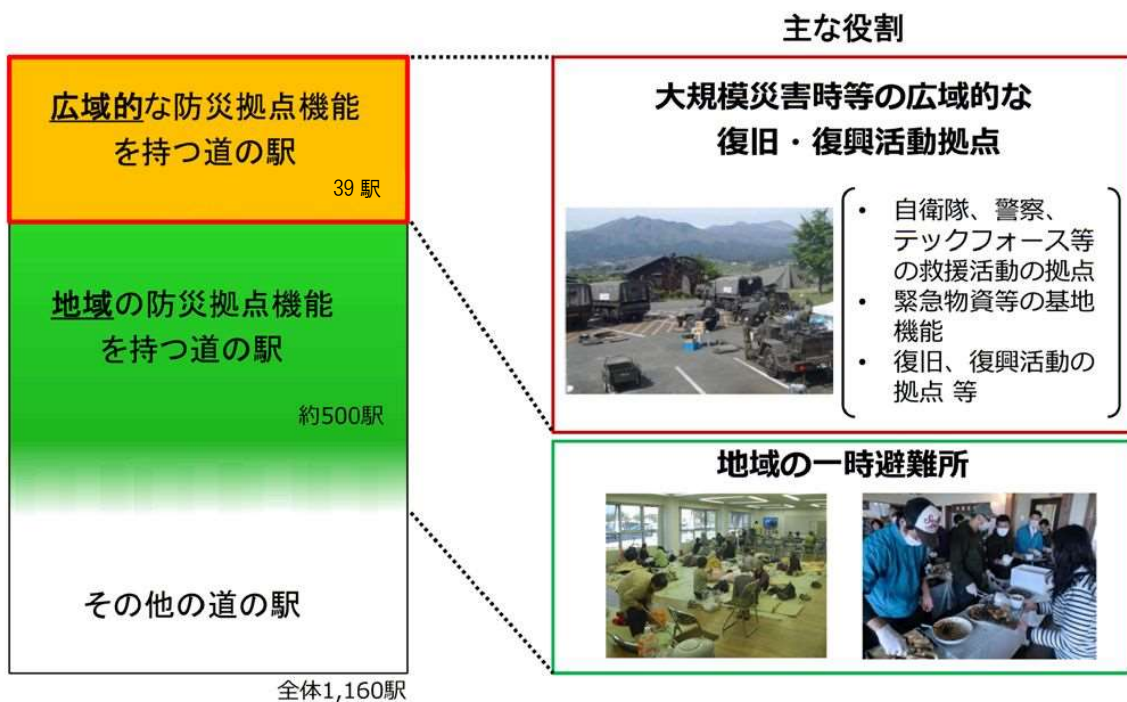
近年、異常気象等により全国各地で大規模災害や局地的な災害が増加しています。

道の駅においては、道路利用者の一時的避難や自衛隊の前線基地、支援物資の集配基地としての活用等、広域的な防災拠点として、その重要性が叫ばれています。

これらのことから、国においても「防災道の駅」の認定を進め、全国各地の道の駅の防災機能の強化を支援しています。

## ◆防災道の駅について

## 「防災道の駅」のイメージ



## 防災道の駅の認定要件について

1. 都道府県が策定する広域的な防災計画（地域防災計画もしくは受援計画）及び新広域道路交通計画（今年度、国交省と都道府県で策定予定）に広域的な防災拠点として位置づけられていること。

2. 災害時に求められる機能に応じて、以下に示す施設、体制が整っていること。

- ① 建物の耐震化、無停電化、通信や水の確保等により、災害時においても業務実施可能な施設となっていること
- ② 災害時の支援活動に必要なスペースとして、2500m<sup>2</sup>以上の駐車場を備えていること
- ③ BCP（業務継続計画）が策定されていること

#### ◆道の駅「あいの土山」の再整備について

道の駅「あいの土山」は、昭和56年に「土山町自然休養村管理センター」として建設され、平成5年に県内初の道の駅として登録されました。今日に至るまで地域振興の拠点として多くの人に利用されてきましたが、建築から40年以上が経過し、建物の老朽化や利用者ニーズへの対応に課題を抱えていることから、これまで以上に地域活性化の基点として、また、防災機能を備えた道の駅とするため、令和7年のリニューアルオープンを目指し、現在再整備の準備を進めています。

- ・ 大規模災害や局地的な災害時には、主要幹線である国道1号や新名神高速道路が通行不能となることが予測されることから、道路利用者の一時的な避難場所として、情報収集等が行えるよう非常電源や通信、飲料水の確保等、防災機能を強化します。
- ・ 田村神社のご協力により、本施設に隣接する駐車場の利用も可能であることから、広域的な災害支援拠点としての活用も行います。
- ・ 本施設の再整備にあたり、「防災道の駅」の認定を目指しています。

